

勤務場所	業務内容	賃金	勤務時間
グリーンピア春日井 (都市緑化植物園)	ア 園内の維持管理(除草、草刈、低木の刈り込み、水遣り、清掃、薬剤散布、簡易な修繕等)	時給1,060円(アの業務) 時給988円(イの業務) その他、通勤手当(通勤手段及び距離に応じて)	9:00~17:00(7時間)
	イ ポートの貸出・管理 <雨天の場合、勤務を要しない場合あり>	及び一時金(条件に応じて)を支給	9:30~16:30(6時間)
落合公園管理棟及び 市内公園 (落合公園管理棟起点)	ア 市内の公園、緑地等の維持管理業務(草刈、低木の刈り込み、清掃、薬剤散布、ゴミの回収等)<雨天の場合、勤務を要しない場合あり>	時給1,060円(アの業務) 時給988円(イの業務) その他、通勤手当(通勤手段及び距離に応じて) 及び一時金(条件に応じて)を支給	9:00~17:00(7時間)
	イ 施設管理業務(フォーリー「水の塔」、「柳とカエル」、二子山公園「ハニワの館」の案内、受付事務、清掃等)		8:45~17:15(7.5時間) 9:00~17:00(7時間) 9:00~17:30(7.5時間) <u>時期や施設により、いずれかの勤務時間を割振</u>

※1 グリーンピア春日井は4週間につき14日程度、落合公園管理棟及び市内公園は1か月につき14日程度で土・日曜日、祝日の勤務があります。年末年始(グリーンピア春日井は12/29~1/1、落合公園管理棟及び市内公園は12/29~1/3)は非勤務です。

※2 アが主な業務となります。(グリーンピア春日井のイの業務[3~11月]は4週間につき2、3日程度・落合公園管理棟及び市内公園のイの業務[通年]は1か月に2、3日程度)

※3 保険加入は、雇用保険、労働者災害補償保険に加入となります。

※4 雇用契約は、70歳に達する年度の末日が上限で半年単位の契約となります。(当財団の判断基準に基づき、契約更新を決定)

※5 勤務場所を希望することはできません。